

ご留意いただきたい事項

- 業務センターにおいて収受する申告書等の正本（提出用）及び控えには、**業務センター名を表示した収受日付印**を押なつします（※1）。
- 申告書等を業務センターへ直接持ち込むことはできません。
- **納税証明書の交付、面接による相談（※2）などの窓口対応は、従来どおり所轄税務署で行います。**納税証明書を郵送で請求する場合は、封筒に「**納税証明請求書在中**」と記載の上、引き続き所轄税務署へ送付をお願いします。
- **電話による税務相談や申告書等の用紙の送付は、業務センターでは行っておりません**ので、従来どおり電話相談センター又は所轄税務署までお問い合わせください。

※1 税務行政のデジタル化における手続見直しの一環として、**令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこと**としました。

令和7年1月からは、**申告書等の正本（提出用）のみ提出（送付）**していただきますようお願いいたします。
また、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※2 **面接による相談をご希望の方は、事前に所轄税務署に電話等で、相談日時等のご予約**をお願いします。



e-Taxによる提出が便利です！！

e-Taxとは、申告や届出、申請などの各種手続をインターネットを通じて行うことができるものです。

※ e-Taxにより提出する場合、送信先は所轄税務署となりますのでご注意ください。

「自宅からのe-Tax」5つのメリット！

税務署への持参



不要

印刷・郵送代



不要

添付書類



不要※

※一部の書類は除きます

確定申告期間の利用可能時間



24時間※
いつでも

※メンテナンス時間を除きます

還付金



早期
還付

3週間程度で還付！

書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

個人の申告は

ご自宅で
パソコン・スマホ から！

法人税申告は

全ての書類を
e-Tax送信で！

国税の納付は

キャッシュレス納付
が便利です！

詳しくは
こちら



詳しくは
こちら



詳しくは
こちら

